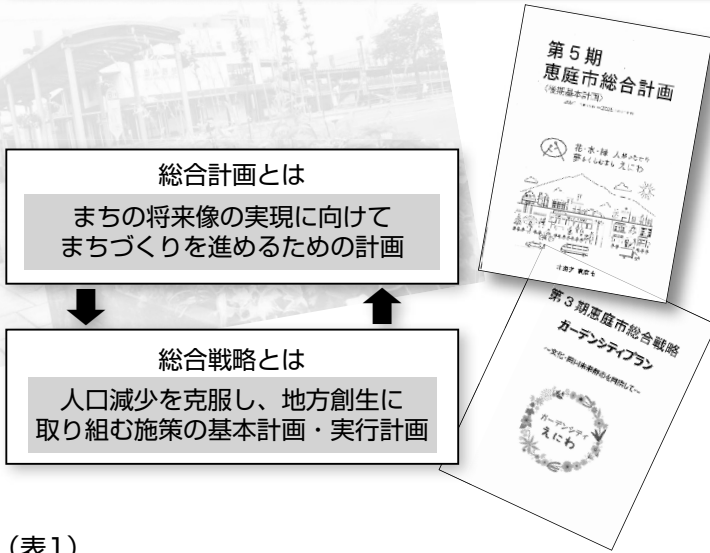


完成しました 第3期 恵庭市総合戦略

問合せ先：企画課（☎ 33-3131 内線 2341）



総合計画と総合戦略

恵庭市のまちづくりは、「総合計画」に基づいて行われています。総合計画とは、将来の恵庭市をどのような「まち」にしていくのか、そのためには、誰がどのようなことをしていくのかをまとめたもの。市の福祉や都市計画、環境といったすべての計画の基本となるもので、「まちづくりを進めていくための道しるべ」です。

これに対して「総合戦略」は、総合計画の中で

(表1)

		第3期の基本目標（目指すべき将来の方向性）と具体的な施策・事業（新規事業のうち主なもの）
(1)	目標	人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり 人口減少は避けられないものであり、それに応じたコンパクトシティの推進や民間の力を活用する必要があります
	施策	①多世代交流・多文化共生の推進、②広域化による機能維持・増進、③駅周辺の賑わいづくり、④公共施設マネジメント、⑤PPP・PFIの推進
	主な事業	◎地域拠点施設の整備、◎やさしい日本語による多文化共生、◎公共施設 Wi-Fi や冷房設備の整備
(2)	目標	安全安心に住み続けたいくなるまちづくり 転入を呼び込む定住のためには、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが必要であり、良質な職・住が求められます
	施策	⑥暮らしの情報発信・充実、⑦住宅政策の推進、⑧健康・長寿の推進、⑨防災環境の充実
	主な事業	◎窓口サービス向上の推進（書かない窓口）、◎市街化区域の拡大検討、◎市営住宅の利活用、◎スポーツ施設や公園緑地、歩行者空間の整備、◎地域版避難所運営マニュアルの策定推進
(3)	目標	恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり 恵まれた地理的条件を活かし、観光など交流人口を増加させることにより人口減少による経済縮小を鈍化させる必要があります
	施策	⑩地域資源（観光・文化資源）活用・観光振興、⑪地域産業活性化、⑫ゼロカーボンの推進、地域エネルギー有効活用、⑬就労促進、⑭中小企業支援事業・起業家支援、⑮移住定住促進、⑯高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり
	主な事業	◎花のまちづくりの人材育成と交流促進（仮称：花と緑の研修・相談センターの設置）、◎文化資源（読書、カリンバ遺跡など）の活用、◎企業誘致の促進（土地利用の促進・拡大、効果的な優遇制度の運用等）、◎工業用地の調査検討・確保、◎デジタル技術によるゼロカーボンの取組みの見える化、◎地域創造研究センターとの連携
(4)	目標	希望を持って子育てしたくなるまちづくり 妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援により安心して子育てできることはもとより、子育て世代を呼び込むためには、学力向上などの教育・子育て環境を充実させることが必要です
	施策	⑰個々人の希望をかなえる少子化対策推進事業、⑱妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、⑲教育環境の充実、学力向上
	主な事業	◎子どもの預かり場所の確保・充実、◎不妊治療費助成事業、◎産後ケア、◎ヤングケアラー支援、◎冷房設備の整備、◎部活動地域移行の推進

も人口減少の問題に特化。恵庭市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

1年前倒しで策定

総合戦略は、平成27年度に第1期を策定。令和2年度には第1期の検証結果をもとに、国の示す新たな視点を盛り込んだ第2期を策定しました。第2期の計画期間は令和6年度まででしたが、本市の独自施策やゼロカーボン、近隣自治体における新たな事業展開との連携などを踏まえ、新たな社会変化にも機動的に対応していくことが必要と判断。作業を1年前倒しし、令和5年度中に「第3期恵庭市総合戦略（計画期間は令和6年度～10年度）」を策定しました。

見直しにあたって

見直しにあたっては、既存施策の見直し・追加に加え、新たに以下の3項目を盛り込むことについて検討し、事業に取り入れしました（表1）。

- ①北海道文教大学地域創造研究センター設立記念フォーラムで提案された、新たなまちづくり

施策について

- ②次世代半導体の事業展開に伴う、本市への影響を踏まえた新たな土地利用の検討について
 ③ポストガーデンフェスタの中長期的な取り組みとして、「花のまちづくり」に係る相談・中間支援機能について

また、総合戦略の横断的展開施策の内容を検討する手法として、若手職員の柔軟な発想とアイデアを生かすため、職員有志12人によるプロジェクトチームを編成。計5回の議論を経て、内容を検討しました（表2）。なお、横断的展開施策については概念図で示し、市がどのような施策を関連付けて課題を解決しようとしているのかが、わかりやすく伝わるよう意識しています。

魅力あるまちづくりを

恵庭市を取り巻く社会情勢は日々変化しており、年々、そのスピードは早まっています。総合戦略は、新たな流れに乗り遅れることなく、まちづくりの持続性を確保するために、重要な役割を果たします。全文は市ホームページに掲載されていますので、ぜひ一度目を通してみてください。



▲総合戦略

今後も、市民のみなさんと一緒に、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを進めていきます。

（表2）

テーマに沿って基本目標の枠を超えた横断的施策を展開します

(1)	若者世代を中心とした移住・定住ニーズに対応する横断的施策 今後も雇用の場を確保するとともに、空き家や空き地などの遊休地を活用した宅地供給を図るとともに、高齢者の住み替えによる既存住宅の活用や流動化事業を進め、さらには若年層にニーズのある賃貸住宅供給も促進するなど、宅地や既存住宅の循環、連携を推進することにより、若者の地元定着及び人口の社会増を目指します
(2)	交流人口増による幅広い地域産業活性化 道央圏238万人の日帰り観光をメインターゲットとし、本市の特色や地域性である「花のまち」のイメージや農産物、自然景観など、良好な地域資源を活用することで、交流人口を伸ばし、さらには経済波及効果を拡大させ、幅広い地域産業の活性化に結び付けていくことを目指します
(3)	妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援の充実 年代別に施策の対象者は異なり、必要とする支援も異なることから、妊娠・出産・子育て・就労・結婚・定住への切れ目のない支援を体系づけて実施することにより、効果的な施策展開を図っていきます
(4)	新ガーデンデザインプロジェクトの推進 JR駅を中心としたコンパクトで質の高い住環境、市街地に近接する工業団地を中心とする利便性の高い職場環境、ガーデンツーリズム等の観光機能の更なる強化に取り組むとともに、防災、景観、環境、健康機能を付加し、居心地の良い生活空間づくりを進め、生活の質（QOL）が高いまち＝「住みやすいまち、暮らしやすいまち」の戦略的なPRを推進します